

◆中央公民館のご利用について◆

1. 開館時間

9:00 ~ 21:00

※ただし、教育委員会が認める場合は、これを変更することができる。

2. 休館日等

12月29日～翌年1月3日までの日

※ただし、教育委員会が認める場合は、臨時に休館又は、開館することができる。

3. 公民館を使用する方は、前もって公民館使用許可申請書を出して、許可を受けて下さい。

4. 使用する方は、次の事項を守って下さい。

- ①建物、その他施設、設備等を汚損又は毀損しないこと。
- ②許可を受けた施設、設備以外のものは使用しないこと。
- ③定められた場所以外での火気を使用しないこと。館内全面禁煙です。
- ④特に承認を受けたもののほかは、金品の寄付募集等の行為をしないこと。
- ⑤その他、他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- ⑥使用を終えたら、職員に連絡してください。

●公民館使用可能な団体●

- ・市内社会教育団体 ・市主催事業 ・沖縄市立中央公民館登録サークル
- ・市内幼・小・中学校
- ・市外公務公共団体、県立学校、県主催事業等については、下記の使用料が発生します。

●公民館使用不可な団体●

- ・企業団体(営利団体) ・宗教、教団を支援する団体 ・特定の政党に関する団体
- ・公の秩序又は、善良の風俗を乱すような団体

●使用料●

公民館を使用しようとする方は、別表に定める額の使用料を納付しなければならない。

時間	9～12	13～17	17～21	9～17	13～21	9～21	冷房@1H
視聴覚室	1,500	2,000	3,000	3,500	4,300	5,800	900
作法室	900	1,200	1,800	2,100	2,600	3,500	900
美術室	700	900	1,400	1,600	1,900	2,600	900
会議室	800	1,100	1,600	1,900	2,300	3,100	900
音楽室	900	1,200	1,800	2,100	2,600	3,500	900
研修室(1)	1,300	1,700	2,600	3,000	3,600	4,900	750
研修室(2)	1,100	1,400	2,100	2,500	3,000	4,100	750

※研修室(1)(2)はアコーションカーテンでの仕切りとなります。1室のみの使用の場合は、隣室の音が聞こえることもありますので、ご了承ください。

※研修室を仕切らずに使用する場合は、(1)(2)を合算した金額となります。

●使用料の減免●

使用料は、教育委員会規則に定めるところにより減額し、又は免除することができます。

●使用料の返還●

すでに納入された使用料は返還しない。ただし、特別な事情がある場合は、教育委員会規則で定めるところにより、その全部又は一部を返還することができます